

## 中学入試 出席停止が認められる感染症に罹患した場合

新型コロナウイルス・インフルエンザ等、出席停止が認められる感染症に罹患し、本校の入学試験を受けられなかった場合は、第4回[2月5日]の試験までに、可能な限り振替受験を認めます。

### 【振替受験の手続き】

- ①各試験前日9：00～16：00、又は各試験当日8：30～9：00に、本校事務局までご連絡ください。(連絡なく欠席された場合は棄権とみなします)
  - ・受験番号・受験者名・小学校名を確認し、振替受験の詳細をお伝えします。
  - ・罹患に関する証明書・診断書は必要ありません。必要に応じ小学校と出停期間の確認をいたします。
- ②振替受験については、振替試験日の実施科目での受験となります。
- ③万が一、振替受験の日程でも受験が出来なかった場合、特別措置として後日追試を実施いたします。振替受験の連絡をいただいた際、それぞれ個々に対応させていただきます。

※受験生につき1名の付き添い及び校内への入校を認めます。校内に保護者控室をご用意しています。控室でお待ちいただくか、外出されて試験終了までに戻られても結構です。